

様式2

企業等の登録・認証制度

No.	担当課	件名	概要	登録・認証等の条件	問い合わせ先	URL	その他
1	復興・総合計画課	ふくしまSDGs推進プラットフォーム	多様な主体による連携・協働の機会を創出し、SDGsを通じた本県の課題解決に向けた広がりと活性化の促進を目的としています。	企業、団体、教育機関、市町村、NPO、個人事業主等、福島県内のSDGs推進に取り組む、又は関心がある団体。	復興・総合計画課 TEL:024-521-7109 FAX:024-521-7911 E-mail:f-sdgs-p@pref.fukushima.lg.jp	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sit/sdgs-pf/	
2	共生社会・女性活躍推進課	ふくしま女性活躍応援宣言	県と県内のさまざまな分野の団体が、官民一体となりあらゆる分野で女性が活躍できる環境づくりを進めるため、ふくしま女性活躍応援会議を設立し、ふくしま女性活躍応援宣言を発表しました。宣言に賛同し女性活躍推進に積極的に取り組んでくださる企業・団体を募集しています。	ふくしま女性活躍応援宣言に賛同し、自らも女性活躍推進に取り組む企業や団体。 【ふくしま女性活躍応援宣言】 1 女性が活躍できる環境づくりに向けた気運の醸成や、組織のトップをはじめとした意識改革に取り組む。 2 女性の登用に努めるとともに、女性が自らの意欲を高め、能力を発揮できるよう取組を進める。 3 働き方全般を見直し、男女ともに仕事と生活の調和が図られるよう、働きやすい環境づくりを進める。	共生社会・女性活躍推進課 TEL:024-521-8636 FAX:024-521-7887 E-mail:dei@pref.fukushima.lg.jp	https://kiratto-f.com/	・福島県女性活躍応援ポータルサイト「キラッとふくしま」において、賛同いただいた企業・団体の名称や取組内容を掲載し、PRします。 ・賛同企業・団体の皆さまは、ハローワークの求人票にふくしま女性活躍応援宣言賛同企業・団体であることを表示できます。 ・賛同企業を対象とした東邦銀行の融資商品（スーパーローン「女性活躍応援プラン」）があります。
3	一般廃棄物課	食べ残しゼロ協力店・事業所	食品ロス削減のため、福島県が進める「もったいない！食べ残しゼロ推進運動」に協力いただける飲食店、宿泊施設、食料品小売店等を募集しています。	ポスターの掲示、小盛りメニューの設定、量り売りなど、食品ロスにつながる2つ以上の認定要件に取り組むこと。	一般廃棄物課 TEL:024-521-7249	https://www.pref.fukushima.lg.jp/se/e/16045a/foodloss-nintei.html	
4	環境共生課	ふくしまゼロカーボン宣言	事業所が「ゼロカーボン」を目指した取組の実施を宣言し、自主的に省資源・省エネルギー対策に取り組んでいただく宣言になります。	自主的に省資源・省エネルギー等の温暖化対策に取り組む県内事業所等。	環境共生課 TEL:024-521-8516 E-mail:ontai@pref.fukushima.lg.jp	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sit/s/ontai/r8-zero-carbonsengen-jiyosyo.html	
5	社会福祉課	ふくしま働きやすい介護の職場認証評価制度	就労環境等の改善や介護職員の人材育成に取り組む介護事業者を県が認証する制度になります。	3分野（働きやすい職場環境、キャリアパスと介護人材育成の取組、組織としての在り方）18項目の評価基準のうち、標準的な基準（12項目）クリアをスタンダードとして認証、全基準（18項目）クリアをハイレベルとして認証。	社会福祉課 TEL:024-521-7322 FAX:024-521-7917 E-mail:shakai-fukushi@pref.fukushima.lg.jp	https://www.eidell.co.jp/fukushima-kaigo/	

6	障がい福祉課	ふくしま共生サポーター協賛企業・団体	ふくしま共生サポーター養成講座の趣旨にご賛同いただき、障がいや障がいのある方への理解促進や普及啓発にご協力いただける企業等をふくしま共生サポーター協賛企業・団体として募集しています。	(1)所属職員を対象として、養成講座を実施すること (2)養成講座講師※の登録があること(所属職員のうち1名以上) ※養成講座を受講されサポーターとなられた方で、自らが講師となり養成講座を実施できる方です。 (3)事業所・店舗等において、協賛ステッカーを掲示すること	障がい福祉課 TEL:024-521-7170 E-mail:shougai@pref.fukushima.lg.jp	https://www.pref.fukushima.lg.jp/seisaku/21035c/kvouseisupporter-kyousan.html	
7	健康づくり推進課	うつくしま健康応援店	食事を楽しみながら、健康的な食生活を実践する環境をつくるため、健康・食育の取組に協力する飲食店等を募集しています。	1 健康・食育に関する取組及び受動喫煙対策を実施している飲食店等 2 市町村における食環境整備事業の認証施設。	健康づくり推進課 TEL:024-521-7236 FAX:024-521-2191 E-mail:kenkou@pref.fukushima.lg.jp	https://www.pref.fukushima.lg.jp/seisaku/21045a/utukushimakennkououentenn.html	
8	健康づくり推進課	福島県食育応援企業団	福島県食育推進計画に基づき、県民を対象に食育活動を推進する企業を募集しています。	県民を対象に、自主的に食育活動を行う企業・団体。	健康づくり推進課 TEL:024-521-7236 FAX:024-521-2191 E-mail:kenkou@pref.fukushima.lg.jp	https://www.pref.fukushima.lg.jp/seisaku/21045a/hukushimakennkennkouuennkiryoudann.html	
9	健康づくり推進課	ふくしま健康経営優良事業所	従業員の健康増進に積極的な取組を実施している事業所を「ふくしま健康経営優良事業所」として県が認定しています。	原則として県内に本社、本店がある事業所で、県が定める健康増進の取組に関する認定基準を満たすこと。	健康づくり推進課 TEL:024-521-7236 FAX:024-521-2191 E-mail:kenkou@pref.fukushima.lg.jp	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sise/kenkou-fukushima/kenkoinfo27468.html	○認定取得のメリット ・企業イメージ及び生産性の向上 ・「ふくしま健康経営優良事業所」ロゴマークの使用 ・県の工事等入札参加資格審査及び総合評価方式における加点
10	健康づくり推進課	ふくしま健康経営「長期」優良事業所	従業員の健康増進に積極的な取組を実施している「ふくしま健康経営優良事業所」の認定を3期連続(1期2年)受けた場合に県が認定しています。	原則として県内に本社、本店がある事業所で、県が定める健康増進の取組に関する認定基準を満たすこと。	健康づくり推進課 TEL:024-521-7236 FAX:024-521-2191 E-mail:kenkou@pref.fukushima.lg.jp	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sise/kenkou-fukushima/kenkoinfo27468.html	○認定取得のメリット ・企業イメージ及び生産性の向上 ・「ふくしま健康経営「長期」優良事業所」ロゴマークの使用 ・県の工事等入札参加資格審査及び総合評価方式における加点
11	健康づくり推進課	減塩アクションプロジェクト参画企業	自然に健康になれる持続可能な食環境整備の実現へ向け、減塩推進ネットワーク会議に参加し、本県の健康課題や取組方針等を理解した上で、「減塩」に関する活動計画である「減塩アクション」を設定し、その目標及び成果を発信していく事業者を募集しています。	以下を満たし参画を希望する事業者。 (1)県が定める健康的で持続可能な食環境づくりの取組に賛同する。 (2)栄養の課題(食塩の過剰摂取)に関する減塩アクションを設定する。 (3)ウォッシュにならない減塩アクションを設定する。 (4)減塩アクションが公表されることに同意する。 (5)減塩アクション設定後、進捗状況等を毎年アンケート形式で報告する。 (6)減塩推進ネットワーク会議の取組推進を阻害しない。 (7)反社会的組織・活動に関与しない。	健康づくり推進課 TEL:024-521-7236 FAX:024-521-2191 E-mail:kenkou@pref.fukushima.lg.jp	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sise/kenkou-fukushima/kenkoinfo31681.html	

12	健康づくり推進課	空気のきれいな施設・車両認証事業	受動喫煙防止を推進するため、禁煙に取り組む施設や車両を認証します。	1 屋内が終日全面禁煙で、禁煙であることを表示していること 2 車内が終日禁煙で、車内の灰皿を使用していないこと	健康づくり推進課 TEL:024-521-7640 FAX:024-521-2191 E-mail:kenkou@pref.fukushima.lg.jp	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045a/kuuki-kirei.html	
13	雇用労政課	福島県次世代育成支援企業認証制度	仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む中小企業や、仕事と生活のバランスがとれる働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を県が認証します。	1「働く女性応援」中小企業認証 (1)一般事業主行動計画の策定(次世代法及び女性活躍法) (2)5つの取組項目のうち2項目以上を満たすこと 2「仕事と生活の調和」推進企業認証 基礎項目及び評価項目のいずれについても要件を満たすこと (1)基礎項目の要件を満たすこと。 (2)評価項目において45ポイント以上であること	雇用労政課 TEL:024-521-7289 FAX:024-521-7931 E-mail:koyourousei@pref.fukushima.lg.jp	http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/iisedaikuseisienkigyounin-syou.html	
14	雇用労政課	障がい者雇用推進企業からの物品調達優遇制度	県が随意契約により物品等の調達を行う場合、登録企業を優先的に取り扱うことにより、積極的な障がい者雇用を促進します。	次の項目のすべてに該当すること。 1 福島県出納局の物品購入(修繕)競争入札参加資格者名簿に登録されていること。 2 福島県内に本店、支店または営業所を有すること。 3 福島県内において雇用する障がい者の割合が、法で規定する雇用率の2倍以上であること。 ※中小企業にあつては当分の間、法で定める雇用率以上であること。	雇用労政課 TEL:024-521-7290 FAX:024-521-7931 E-mail:koyourousei@pref.fukushima.lg.jp	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/syoukaisya-buppin.html	
15	社会教育課	福島県家庭教育応援企業推進活動	家庭教育を推進するための環境づくりに取り組む企業等を募集し、資料の提供、講師の紹介等の支援を行い、地域の家庭教育の推進を働きかけます。	家庭教育の推進に関する下記の取組を実施する企業等。 1 職場の家庭教育推進 2 生活習慣を向上させる取組 3 学校行事への参加促進 4 職場見学・体験の実施 5 学校との協働活動 6 地域行事への協力・支援	教育庁社会教育課 TEL(024)521-7799 FAX(024)521-7974 E-mail:k.syakaikyoiuku@pref.fukushima.lg.jp	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70016a/	1,092企業が登録(R8.1.23現在)H26登録開始
16	選挙管理委員会事務局	福島県選挙啓発サポーター(企業・団体等向け)	選挙啓発サポーターの企業・団体等は、従業員等への選挙啓発や投票に参加しやすい職場環境づくりに努めるとともに、県選挙管理委員会などが行う選挙啓発や主権者教育及び投票しやすい社会環境の整備に協力することで、社会全体の投票率向上と、福島の実現を目指します。	県内に本社、事業所を置く企業・団体等(政党、政治団体、宗教団体及び暴力団等を除く。)で、選挙啓発サポーターの肩書きを利用して、特定の候補者や政党へ投票を促したり、支持、反対する意図を持って活動するものではないこと。	選挙管理委員会事務局 TEL(024)521-7062 FAX(024)521-7878 E-mail:senkyo@pref.fukushima.lg.jp	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/62010a/senkyo-keihatsu-suporter-dantai.html	